

メンタルヘルス研修会の開催について

宮崎労働局第12次労働災害防止推進計画（平成25年度～平成29年度）で、メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を平成29年までに80%以上とする数値目標を掲げています。

これを受けて、平成25・26年度の2年間、「第一次宮崎労働局メンタルヘルス対策推進計画」に基づき、管内規模100人以上の事業場（約400）のメンタルヘルス対策の取組推進を図ってきたところです。

平成27年度からの3か年は「第一次宮崎労働局メンタルヘルス対策推進計画」に基づき、管内規模50人以上100人未満の事業場（約600）のメンタルヘルス対策の取組推進を図る予定であり、今般、自主点検票を送付して、取組状況の分析を行ったところです。

自主点検の結果を踏まえ、県内4労働基準監督署においてメンタルヘルス対策に取り組んでいないと判断される事業場及び自主点検未回答事業場等を対象に集団指導（メンタルヘルス対策研修会）を行うこととしています。

集団指導の日程等は、下記のとおりです。

記

宮崎労働基準監督署

平成27年8月24日（月） 13:30～15:30

宮崎県医師会館（宮崎市和知川原1丁目1-1）

延岡労働基準監督署

平成27年9月 3日（木） 13:30～15:30

延岡市社会教育センター（宮崎県延岡市本小路39-1）

都城労働基準監督署

平成27年9月 8日（火） 10:00～12:00

平成27年9月 8日（火） 13:30～15:30

平成27年9月 9日（水） 10:00～12:00

平成27年9月 9日（水） 13:30～15:30

都城合同庁舎2階共用会議室（都城市上町2街区11号）

日南労働基準監督署

平成27年9月16日（水） 13:30～15:30

日南労働基準監督署2階会議室（日南市戸高1丁目3-17）